

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成28年10月21日（金）午前10時から11時45分
開 催 場 所	清須市役所清洲庁舎 202会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委嘱状伝達及び委員紹介</p> <p>4 会長・副会長の選出</p> <p>5 議事</p> <p>（1）子ども・子育て支援事業計画進捗状況</p> <p>ア 教育・保育施設の整備状況及び提供体制について</p> <p>イ 病児・病後児保育の現状について</p> <p>ウ 放課後児童クラブの利用状況について</p> <p>（2）子育て情報発信業務について</p> <p>（3）その他</p> <p>6 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>資料1-1 教育・保育施設の整備状況及び提供体制について</p> <p>資料1-2 市内保育園満足度調査の概要</p> <p>資料1-3 市内保育園満足度調査の結果</p> <p>資料2 病児・病後児保育の現状について</p> <p>資料3-1 放課後児童クラブの利用状況について</p> <p>資料3-2 各小学校区における小学校・児童館の配置状況</p> <p>資料4 子育て情報発信業務について</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合は その理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	0名
出 席 委 員	小川委員、日下部委員、堀田委員、溝口委員、後藤委員、原委員、橋詰委員、奈良間委員、牛田委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、福田委員、小原委員
欠 席 委 員	村瀬委員、高橋委員、建部委員、岡委員、川島委員
出 席 者（市）	林健康福祉部長、丹羽学校教育課長、
事 務 局	加藤子育て支援課長、齋藤主幹、佐古主幹、篠田副主幹、林係長、山田主任
会議録署名委員	原田委員、中田委員

1 開会

●事務局

おはようございます。

本日は、お忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「平成 28 年清須市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の加藤です。

よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知して頂く事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。

従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴者の方がお見えになりません。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

着席させていただきます。

2 あいさつ

●事務局

次第 2 の あいさつになります。

本来であれば、健康福祉部長の林からご挨拶申し上げるところですが、本日は、議会に出席しており、会議の途中からの出席となりますので、後ほど、お礼のご挨拶をさせていただきますので、ご理解の程お願いいたします。

次に、本会議は、「清須市子ども・子育て審議会条例」に基づき開催しており、お手元の『参考』資料にて簡単に会議内容を説明させていただきます。

A4 の『参考』資料をご覧ください。

第 1 条の「設置」では、当審議会は、「子ども・子育て支援法」に基づき設置しております。

次に、第 2 条「所掌事務」の第 1 号で、「子ども・子育て支援事業計画に関すること」としており、計画書につきましては、平成 27 年 3 月に作成しており、お手元に配付させていただきましたので、後ほどご覧ください。

第 2 号では、「児童福祉施設の管理運営に関すること」になります。

次に、第 3 条「組織」では、委員は 30 人以内としており、市長が委嘱し、第 3 項で、任期を 1 年としております。

第 4 条で、審議会には会長及び副会長をそれぞれ 1 名置くとしており、選出方法については、「委員の互選により定める」としております。

第 5 条「会議」の第 3 項で、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開き、議決することができないとなっています。

なお、本日は、「村瀬委員」、「高橋委員」、「建部委員」、「岡委員」「川島委員」の5名の方が、所用のため欠席されていますが、委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、この会議は成立していることをご報告いたします。

条例内容については、以上でございます。

3 委嘱状伝達及び委員紹介

●事務局

次に、次第3の委嘱状伝達及び委員紹介になります。

委嘱状につきましては、本来、市長からお一人おひとりにお渡しするところですが、時間の都合上、あらかじめ自席に置かせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

また、委員紹介につきましても、お手元に配付の委員名簿及び席次表にて代えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

4 会長・副会長の選出

●事務局

次に、次第4 会長・副会長の選出になります。

会長は、条例第4条第2項の規定により委員の互選となっておりますが、如何いたしましょう。

(「事務局一任」の声)

「事務局一任」のお声がありました。宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

有難うございます。

「異議なし」のお声を頂きましたので、事務局案として、会長には、『清須市社会福祉協議会』会長の小川委員、副会長には、『保育園保護者会』会長の橋詰委員にお願いしたいと考えております。

委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。小川委員、橋詰委員、宜しいでしょうか。

(両委員了解)

それでは、お二人の委員におかれましては、会長席、副会長席に移って頂くようお願い致します。

それでは、会長、副会長からひと言ずつご挨拶をお願いいたします。

○会長

一言ご挨拶申し上げます。

あまり上手な司会はできないのですが、皆様のご協力をいただきながらこの大事な会議の会長を務めさせていただきます。

現在私、主に高齢者の問題に対応しております。社会福祉協議会の会長を務めさせていただきます。

子育て、幼児教育という審議会の委員として参加させていただけるということは、自分の若返りにもなると思います。

さて、前年度も前々年度も難しい課題があったのですが、皆様のご協力で順調に進んできたこの子育て支援課の事業が、いよいよ充実していくという年に入ってきております。以前から委員をやっていた方、新たにこの会に出てきていただいた方も、お見えになるわけですが、一昨年に子ども・子育て支援事業計画を策定し、消費税アップが子ども達のために生かされてきているという事で、その成果を事務局の方から皆様に伝えていただき、そして、審議することがあれば、また審議させていただきたいと思っております。今年新たに西枇杷島地区で芳野保育園が開園されております。また、市内の保育園が1か所形を変えて、認定こども園が昨年からできております。保護者の皆様方の満足度調査もされております。そう言った結果を今回お聞きして、またご意見があれば頂戴したいと思っております。

今回は報告事項が中心になりますけれども、ご意見を頂戴し、皆様のご協力で、意味ある会議にしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

○副会長

副会長になりました、保育園保護者会会長の橋詰です。

何もわかっていませんがよろしくをお願いします。

●事務局

ありがとうございました。

5 議事

●事務局

それでは、次第5の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、「条例第5条第2項」の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、小川会長よろしくをお願いいたします。

○会長

それでは、規定に基づき議事進行を務めさせていただきます。

始めに本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。

署名委員には、原田委員と中田委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員了承)

本日は、大きく2つの議題がございますが、各議題の説明が終わるごとに、質問をお受けしたいと思います。

はじめに、「議題(1) 子ども・子育て支援事業計画進捗状況」について、ア・イ・ウと3つあります。事務局から一括して説明を受けて、ご質問があれば受けたいと思います。

(議題(1) ア、イ、ウについて事務局説明)

○会長

ご苦労さまでございました。

ただ今、事務局から議題(1)について資料に沿って説明をいただきました。

3つ内容がございましたが、3つの中で何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

(質問なし)

○会長

今回、このように資料で説明していただいたのですが、もう一度家で目を通していただいて、今年度にもう1度審議会を行う予定ですので、もしご質問があれば、その時に聞いていただいても結構です。

まずこの場ではご意見、ご質問が無いようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

「議題(2) 子育て情報発信業務について」、事務局から説明をお願いします

(議題(2) について事務局説明)

○会長

ありがとうございました。新たにスタートした事業についての現状報告でござい

ます。

いかがでしょうか。皆さんの中にも活用、利用している方もいると思うんですけど、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○委員

子育てネットワーカーとしても活動させていただいています。生涯学習課の行事で親子ふれあい広場というものがあるのですが、今度の4月から申し込み方法が変わるとお聞きしました。今までは直通電話があって、そこで申し込みをしていたのが、4月から往復はがきでの申込みになるという話があります。子育てをしているお母さんが、普通のご家庭にはまずないと思う往復はがきをわざわざ買って申し込むという手間を考えますと、せっかくあるキヨスマを利用することはできないのかなと思ひまして、キヨスマで「親子ふれあい広場」と検索しても出てこないんですね。

そこで、4月まで期間がありますので、キヨスマを使って申込みできないかなど、何かいい方法がないか検討していただきたいと思ひます。

●事務局

ご質問ありがとうございます。

先日8月26日にキヨスマに関する他部署の方との打ち合せ会を開催し、生涯学習課の職員の方も来ていただきました。

その時には、「ふれあい広場」などの教室は、申込期間が教室ごとにそれぞれあるので、その際にお知らせ記事を作成して、生涯学習課のページへリンクさせることは可能であることをお話ししました。

しかし、残念ながらアプリから直接申し込みを行うような機能はございません。

○委員

今まで電話でできていたことがどうしてできなくなるのでしょうか。

●事務局

ただ今のご意見については、一度生涯学習課の方に確認させていただいて、子育て支援課がどのようにご協力させていただけるかも含めて回答させていただきます。

この場でお答えできずすみません。

○会長

ご要望という事で、伝えていただけたらと思ひます。

アプリは、高齢者が孫の日記をつけるために使うのも良いですね。

●事務局

ぜひ使っていただきたいです。

他にも、「お出かけ情報」には公園情報もあって、現在地から一番近い公園や、そこへ行くためのルート検索、トイレなどの設備の有無などの情報もございます。

子育て情報と言いましても、市内の情報がいろいろわかるようになっておりますので、色々な機会に啓発をしていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございました。

他にご質問ありませんでしょうか。

では全体を通して何か感じていることなどございましたら、

○委員

P T A会長という立場ですが、個人的な意見として、

「子ども・子育て支援事業計画」の77ページのパブリックコメントの子どもの安全対策で、不審者情報配信メールのタイミングが2,3日後だと遅いと思います。あと、78ページの放課後子ども教室の文章に誤字があります。

2月に審議会があってから具体的に何か子育て支援の事業は何を行いましたか。

あと、この審議会の出席にあたり事前準備などをしておらず、意見も言いづらいため、事前に考えて欲しいことなどの情報がいただきたいと思いました。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございました。

●事務局

学校教育課の丹羽と申します。

不審者情報配信メールについてですが、生徒から学校に伝えられたものを配信するのですが、生徒が下校時に不審者を見た場合は学校に伝わるのは翌日になり、休日の場合だとさらに遅れることがあります。

また、プライバシーの関係上、本人、保護者の同意を得なければ配信は行いませんので、その協議している時間などでもタイムラグは発生してしまうのが現状です。

保護者の方はできるだけタイムリーな情報を知りたいと思いますので、ケースにもよりますが、できるだけ早く配信できるよう努めてまいります。

○委員

不審者情報という事で、先週中之切公園で不審者が出たという情報は、不審者情報ではなくLINEでママ友からまわってきました。

近くで遊んでいるお子さんとか、いましたら気にしてあげて欲しいです。

●事務局

不審者情報メールは、気を付けてほしいという意味の他に、保護者の方も協力して監視をしていただけないかという意味合いもございます。

西枇杷島警察の巡回でも、そういったところは手厚くパトロールをすることとなっております。

加えて、保護者の方や見守り隊の方の目でご協力をいただきたいというのが不審者情報メールの主たる目的でもございますので、ご理解のほどお願いします。

●事務局

78 ページの誤字については申し訳ありませんでした。

79 ページのパブリックコメントですが、産後ヘルパーだけではなく産前もあればいいなというご意見がございましたので、今年度から産前の方にもヘルパーの派遣をさせていただいております。産前産後ヘルパーとセットで、上のお子さんがいるところはファミリー・サポート・センターも一緒に活用していただくなど、一人の女性の方が子育てに悩まないように、窓口に来ていただいた時には対応できるように努力をさせていただいているところです。

また、子育て世代包括支援センターという、妊娠期から子育て期までワンストップの相談窓口をというところで、平成 32 年度までに設立するように、徐々に動いているところです。

気軽に子育てや妊娠の悩みを相談できて、お母さんや子どもの成長をみんなで支援できたらと少しずつすすめていただいているところです。

●事務局

最後に、今回の審議会が主に報告事項になってしまったことは申し訳ありませんでした。

今後は資料を事前配付させていただき、目を通していただいたうえで会議に参加していただけるような形を取らせていただきたいと思いますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員

不審者情報の話ですが、老人が行方不明の場合、防災無線で放送をしているように、不審者情報の場合も防災無線で放送したらどうでしょうか。

●事務局

防災無線につきましては、プライバシーの問題もありますので難しいと思います。

○委員

放送されることを逆に快感に思う不審者もいるので、逆効果の恐れもあると思い

ます。

○会長

今日の場合は、現時点での経過の報告をさせていただいて、また第2回目のところでご意見をいただいで次年度に活かしていくということだと理解しております。

会議は単年度ではございませんので、今回のような会議も、大事な期間であると思います。

色々となりましたが、最後に岡崎女子大学准教授の小原先生にお忙しい中来ていただいでおりますので、全体を通じて、ご指導いただけたらと思います。

○委員

最後に意見が出ていたのでよかったなと思います。昨年度のときに、私も第1回目が終わった時に、皆さんからもう少し意見が出せるようにならないですかと申し上げて、次の会議では活発な意見を出していただけていたのですが、事前の資料というのは、私も会議を開催する立場に立った時に、ギリギリで作っていますので、その辺は必ずというのは難しいこともあるかもしれませんが、委員の方の会議でしっかり意見を言いたいという思いは伝わったので、できる限りでやっただけるといいなと思います。

授業も会議もそうなのですが、今はアクティブラーニングの時代なので、参加者が主体的に能動的に参加するという事は、開催する側の問題だけではなく、私たちも、さんざん意見を求められていましたので、「ふーん」と思っているだけではなくて、途中で私たちも主体的に能動的に参加しなくてはいけない。そのために具体的には、議事の中で報告事項と審議事項を分ける、もしくは、審議事項でしたら、例えば意見を言いやすのはアンケートの結果とかアプリの件ですよね。

例えばアンケートの結果でしたら、「どうして3歳児と5歳児の満足度は低いのか」など1つ審議事項を挙げていただくとか、アプリでしたら、セキュリティの問題とか、他のホームページとアプリとは何が違うのかなど、何か議題を出していただければ、意見も出やすいのかなと思います。

「どうですか」と言われたら、こちらも能動的に意見を言わないといけないのですが、少しグループディスカッションの形を取るとか、アクティブラーニングの手法を用いると良いかもしれません。双方の問題だと思いますので、そういう風にしていただければより良い審議会になると思います。

今回の資料は素晴らしいと思いました。色々な行政の資料をいただいているのですが、本当に見やすく、きちんとされていて、素晴らしいなと思いました。

それで、アンケートのところでの3歳児と5歳児のところの満足度が低いという事があったのですが、子どもの立場から見ると、発達段階の節目にあたると思います。3歳児は反抗期の節目、5歳児ですと就学前の不安という問題があります。

保育士の立場としては、子どもの人数が増えて、気になる子どもの特徴も顕在化

してくるので、ひとりひとりをきめ細かく見て、お母さんとコミュニケーションを取るといことも難しくなってくる時期です。

双方の要因があると思うのですが、大事なことは、お母さんが3歳児以上は子どもとどう関わるのかという事を、苦勞する時期だと思います。

その部分を、できれば保育士さんの方からアドバイスをいただいて、子どもとどう関わっていくのか、就学に向けて、どう準備して、どういった見通しを持って、不安を抱えている子どもにどう対応すればいいかというところを、3歳児と5歳児のお母さんにはやっていただきたいなと思います。

3歳児と5歳児のお母さんは、「あれができない、これができない、平均と何が違うのか」という事で、本当に個性が際立ってくるので、不安を抱えると思うのですが、「何ができる、できない」ではなくて、「どのように取り組んでいるのか、何に興味を持っているのか、どうやって関心を持って自分で主体的に取り組んでいるのか」という部分で褒めてあげたり、認めてあげたりできるお母さんになれるような関わりをしてあげると、少し満足度も変わるのかなと思いました。

あと最後に補足ですが、OECD経済開発機構ですとか、和光市のネウボラとかを少し視察、見学に行かせていただいたのですが、ニュージーランド等では、親が積極的に保育に参画している国の園は満足度が明らかに高いのですね。参画の形態はそれぞれなのですが、会議でも積極的に参画するという事は、保育園や子育て全体の満足度が上がることにつながるのかなと思っています。

あと、和光市のネウボラで面白かったのは、健康事業部と保育が一体化されていて、1つの番号で管理されていたのですが、更年期、高齢者のお母さんが増えているという事で、子育て不安と更年期不安を抱えている年齢のお母さんのケアについての研修なども行っていたので、こういった視点で、アプリなんかでも更年期不安とかあってもいいのかなと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございました。大事なことを教えていただき、次回には頑張って審議事項を出していただけたと思います。

(3) その他になりますが、事務局からお願いします。

●事務局

日にちについては、検討中ではありますが、2回目の審議会を、年明けに予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、お忙しいところ申訳ありませんが、ご出席の程、宜しく願いいたします。以上になります。

○会長

本日の議題は全て終了いたしました。

以上で私のお仕事は終了させていただきます。

事務局にマイクをお返しいたします。

●事務局

本日は、長時間に渡りましてありがとうございました。

ここで、健康福祉部長の林より、皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

●部長

本日は、お忙しい中、子ども・子育て審議会にご参加頂き、真に有難うございました。途中からの参加で大変失礼いたしました。

今後ともこの審議会にご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日は、お疲れ様でした。 有難うございました。

6 閉会

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年11月18日

委員 原田 晴美

平成28年11月18日

委員 中田 繁美